

令和 8 年度(2026 年度)

ラブミン人権啓発作品応募用紙

標語・川柳・肥後狂句 専用

応募される部門を○で囲んでください

標 語

川 柳

自由課題

肥後狂句

課題(笠)「ありがたか」「やおいかん」「新時代」
※笠の後に、12 音がルール。笠への思いを 7 音+5 音のリズムにするのが一般的。(川柳・標語ではない)
「きゃ」「きゅ」「きょ」は 1 音。小さな「つ」も 1 音。



①
②
③

〒 住所	
フリガナ	フリガナ (お持ちの方はお願いします)
氏名	雅号
電話番号	
学校名	学年

FAX で応募の方は、このページを切り取って **096-324-2105** へ送信してください

あなたの思いや気づきが、人権を守る力になります。差別や偏見のない社会をめざす作品を募集します。

ラブミン 人権啓発 作品募集

令和8年 (2026年) 7月1日水 ~ 9月8日火

昨年度の最優秀作品より



小学校の部：絵・ポスター



中学校の部：絵・ポスター



一般の部：ポスター



一般の部：絵手紙



熊本市人権啓発キャラクター ラブミン

ふれ合って 心の壁が 溶けてゆく 一般の部	肥後狂句の部	国境を 越えても同じ 空の色 一般の部	川柳の部	あざやかに あなたの色で かがやいて 一般の部	標語の部	ぼくには できないことが たくさんあるけど できることも たくさんある 中学校の部	短いメッセージの部 最初から「無理」じゃない とりあえずやってみたら 何かが変わる 小学校の部
--------------------------	--------	------------------------	------	----------------------------	------	---	---

1. 一般の部(高校生以上)

- ポスター …………… B 3 判または B 4 判画用紙
詩・メッセージ …… 400 字詰め原稿用紙 1 枚以内
標語 …………… 応募用紙またははがき 1 枚に 3 点まで
川柳 …………… 応募用紙またははがき 1 枚に 3 句まで (自由課題)
肥後狂句 …………… 応募用紙またははがき 1 枚に 3 句まで
(課題 (笠)「ありがたか?」「やおいかん」「新時代」)
※笠の後に、12 音がルール。笠への思いを 7 音+5 音のリズムにするのが一般的。
(川柳・標語ではない)「きゃ」「きゅ」「きょ」は 1 音。小さな「つ」も 1 音。
絵手紙 …………… はがきサイズ(約 100 mm × 約140 mm)

2. 小・中学校の部

- 絵・ポスター …… 約380mm×約540mmの画用紙(B 3 判ゴッホ、四つ切の画用紙等)
短いメッセージ …… 規定の応募用紙(熊本市ホームページよりダウンロードできます)
詩 …………… 規定の応募用紙(熊本市ホームページよりダウンロードできます)

3. 幼稚園・保育園・認定こども園の部

- ねえねえ先生 …… 園ごとに規定の応募用紙
(熊本市ホームページよりダウンロードできます)

4. 応募方法等

【応募資格】 熊本市内に居住または通勤・通学する方。

【応募方法】 一般の部は応募作品に住所、氏名、フリガナ、(学生は学校名・学年)、電話番号またはメールアドレス、また雅号などあれば明記し、持参または郵送で〒860-8601 熊本市人権啓発市民協議会(市役所 12 階 人権政策課内)へ応募してください。なお、標語・川柳・肥後狂句・詩・メッセージについては、電子サービスからの応募も受け付けます。

右のQRコードから読み取ることができます。



URL: <https://logoform.jp/f/nPTcl>

「小・中学校の部」および「幼稚園・保育園・認定こども園の部」は学校・園を通じて熊本市教育委員会人権教育指導室へ応募してください。

※作品を持参する場合、土・日・祝日は受付できません。

【応募締切】 9月8日(火)*作品を持参の場合は、17時まで

【表彰】 部門別に選考し、受賞者にのみ 10 月下旬頃文書でお知らせします。
入賞者には、表彰状並びに副賞を贈呈します。

【表彰式】 令和 8 年(2026 年) 12 月 6 日(日) 午前中(予定)
*対象者に 10 月下旬頃文書でお知らせします。

【副賞】 《一般の部》最優秀賞 5 千円・ラブミン賞 5 千円・優秀賞 3 千円・入選 2 千円の金券

《小・中学校の部》《幼稚園・保育園・認定こども園の部》は千円の図書カード

- 【その他】 ①応募作品は、未応募・未発表のものに限ります。
②入賞作品は市民の人権意識の醸成・高揚を図るため、国際交流会館で展示、「市政だより」・「人権啓発作品集」冊子・「人権カレンダー」への掲載など、啓発活動等に活用します(主催者以外の使用を許可することもあります)。
③著作権は熊本市人権啓発市民協議会に帰属するものとします。
④一般の部の応募作品は、希望があれば返却します。小・中学校の部の応募作品は絵・ポスターのみ返却します。
⑤応募者の住所、氏名、電話番号などの個人情報は、入賞作品の表彰及び人権カレンダーや啓発作品集等への掲載(氏名・雅号・作品名・学校名・学年のみ発表)に使用し、他の目的には一切使用しません。

【問い合わせ先】



●一般の部

熊本市人権啓発市民協議会事務局(熊本市役所 1 2 階・人権政策課内)
〒860-8601 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号
TEL.096-328-2333 FAX.096-324-2105
メールアドレス jinken@city.kumamoto.lg.jp
ホームページ <https://lovemin.jp>

●小・中学校の部および幼稚園・保育園・認定こども園の部

熊本市教育委員会人権教育指導室 TEL.096-328-2752
メールアドレス jinkenkyouiku@city.kumamoto.lg.jp

主催 / 熊本市人権啓発市民協議会・熊本市・熊本市教育委員会